

第5号
平成17年6月10日

発行
市民活動情報紙
なると編集委員会

市民活動 情報紙なると

鳴門市ボランティア
連絡協議会
☎ 685-7170
鳴門市市民活動
支援センター
☎ 684-0655



4月5日～29日、鳴門市里浦町の観音寺で恒例の「牡丹まつり」が開かれ、大勢の参観者が訪れました。同寺の牡丹は境内の前庭と裏庭に60品種350株が植えられており、美しい大輪の花が人々の心をなごませてくれました。

鳴門市市民活動支援センターが歩き出しました

所長 鉄野美穂

市民活動支援センターが誕生して2ヶ月が過ぎました。ほとんど毎日のように、NPO活動に関する相談や、「ちょっと寄ってみました」という方々の姿があります。センターを活用してくださっている方が、だんだん増えてきていることは本当にうれしいことです。

センターでは、2人の市民活動専任指導員が交代で相談に応じています。相談中にそれぞれの活動についての熱意があふれ出て、会話も一段とはずんできます。指導員さんの役割が徐々に定着してきているようです。

「社会貢献活動ってなんだろう?」、「NPO法人ってなんだろう?」、「いろいろな活動してみたいけど、どうしたらいいのだろう?」……こんな方は、ちょっとセンターをのぞいてみてください。↗



センターにおける相談風景

「鳴門市社会貢献活動の促進に関する条例」と「鳴門市市民活動支援センター」は、車の両輪の関係にあります。条例が実りあるものになるためには、センターの活発な活動が大きく関係してきます。

まだ歩き出したばかりですが、このセンターが「市民が主役のまちづくり」の市民活動推進の拠点となるように育てていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

市民活動支援センター

開館時間：平日 午後3時～8時
日曜日 午後1時～6時

休館日：月曜日、土曜日、祝祭日

主な業務：
* 市民活動に関する相談
* 関係情報の収集と提供
* 研修会の開催
* 活動団体の交流支援



なお社会貢献活動団体同士の交流ができるスペースもあります。事前にセンターへご相談いただき、お互いの情報交換や活動の打ち合わせ場所としてご活用ください。

【センター連絡】：TEL/FAX 684-0655

Eメール：naruto-npo.shien@sky.
quolia.com

「米百俵」と公民館ボランティア

NPO 法人 まちづくりサークル大麻

理事長 三浦 啓親

「米百俵」は山本有三の戯曲で、昭和18年に出版されていますが、私が手にした「米百俵 小林虎三郎の思想」は昭和50年に郷里の長岡市によって刊行されたものであります。

小泉首相が就任後の施政演説に、デフレ経済下の精神姿勢として引用したことで話題になりました。あらすじは、明治3年戊辰戦争に敗れ疲弊した越後長岡藩に、分家の三根山藩から見舞いとして米百俵が送られてきます。

日々の食べ物にも事欠く藩士たちは、この見舞い米は自分たちに分けてくれるものと思っていたが、小林大参事は米を売りそのお金で学校を建てるという。これを伝え聞いた藩士たちは、翻意させるために大勢で小林大参事の家を押しかけ、刀を畳に突きさして詰め寄ります。

しかし「このような時こそ人づくりが重要」と理を説く大参事の熱情に感化され、藩士たちは引き上げていきます。

私は、厳しい試練に直面しながらも、自らの信ずる道を切り開く彼の勇氣に共感いたします。

本市も現在、厳しい財政事情の中で経費削減を行っています。公民館予算も例外でなく大幅



6月1日オープンした板東公民館

にカットされ、他地区でもその運営に苦慮していることを知りました。そこで、わが板東公民館が、よりよく地域住民に役立つ運営をするためには、公民館スタッフとしてボランティア活動が不可欠と考え、われわれのグループが館の補助業務を引き受けることを申し出たのであります。報酬として分配すべき業務委託料を基金として、まちづくりに活かしていこうとするものであり、まさに現代の「米百俵」でありましょう。

これにより、「まちづくりサークル大麻」の社会貢献活動は ① 板東谷川の美化 ② 大麻土曜市の開設 ③ 公民館業務の受託 の3本柱となりました。今後ともますます地域の活性化に取り組んでいく所存であります。

★

太極拳から感じたこと

鳴門教育大学生

ハオ リャン



「パンダの会」で太極拳をやり始め、もう1年が経ちました。人数は最初の10数人から、4月末では80人余りになりました。みんなの顔も最初の「難しそうな、不安そうな厳しい顔」から、「余裕たっぷり、笑顔が満々な顔」になりました。挨拶も「おはようございます」から、「ニーハオ」に変わりました。

太極拳の歩き方もバランスがとれなくて転んだりしていましたが、今では一歩一歩しっかりと歩けるようになりました。



「パンダの会」会員の練習風景

体を下ろして足と腰に力をつける練習も「最初の10秒だけ」から、「今の1分」まで気楽にできるようになりました。さらに互いに助け合ったり、交流したりして、新しい友達もたくさんでき、会場に来るたびに「ニーハオ」と言いながら楽しい会話が交わされるようになりました。毎週、水曜日に来るのがとても楽しみです。

「太極拳をするのは楽しいです」、「腰痛がなくなりました」、「足が強くなった感じ」、「体がずいぶん元気になりました」、「足の筋肉がついてきた」など、皆さんからこういう話をよく聞くようになりました。

太極拳によって、皆さんが健康と楽しさを同時に感じてくれていることが、私にとっては無上の幸せです。私たちは太極拳を通じ、国境を越えて結ばれています。是非それを鳴門に、いえ日本じゅうに広げていき、幸福で健康にあふれている人達がどんどんと増えていただきたいと心から願っています。

「鳴門市社会貢献活動の促進に関する条例」施行

記念講演会

去る5月25日、老人福祉センターにおいて「鳴門市社会貢献活動の促進に関する条例」の施行を記念する講演会が開催されました。

講師は「地域づくりアドバイザー」の米田 博先生です。会場は平日の日中にもかかわらず、市民活動に関心を持つ人たちでほぼ満席になりました。

先生は日頃より、地域に根ざした独自型のまちづくり運動を提唱しておられ、本講演会においても「豊かな活動・楽しい人生へのチャレンジ」と題して、貴重な経験に基づいた持論を述べられました。

鳴門市民には、これまで培ってきたパワーがあること、各地域には再生していくための宝があること…などを挙げられ、当市の市民活動の前途は明るく、「条例」と「支援センター」の利用が大切と話されました。

また、*地域交流の大切さ *行政に依存しない自立性 *住民が協働する必要性についても強く訴えられました。

軽妙洒落な語り口は聴衆を引きつけ、あっという間に予定時間が過ぎました。



今日を感謝し、楽しい活動を…と話す米田先生

第1回黒崎っ子花まつり

黒崎地区自治振興会



黒崎っ子花祭りでのぎわう商店街の空き地

昨年10月、黒崎地区では商店街の空き地を利用して、地域ぐるみの新しい祭り（黒崎っ子花まつり）を実施し、コミュニティづくりを図りました。

地域子ども教室の手づくりみこし、塩釜神社のみこし、祭り太鼓屋台…が参加するとともに、老人会のくじ引き景品や、婦人会のぜんざい・ポップコーン・綿菓子などの店が立ち並び、青年団の進行によって子どもから高齢者まで大勢の人でにぎわいました。

また同時に、黒崎花街道クラブのコスモス花まつりと協働して、環境美化運動も行いました。なお今年は10月10日に、市内最大級の祭り屋台「丸大」を復活させる予定です。

法人県民税・市民税の均等割

税法上の収益事業を行っていても赤字の場合には、設立日の属する事業年度から5事業年度間に限り減免されます。

(収益事業を行っていない場合は、設立後の経過年数にかかわらず減免されます)



酒井やよい

皆さん、こんにちは。

市民活動専任指導員の酒井です。私は市民活動支援センターの開設に伴い、新しく勤務することになりました。初夏のもきたてのそら豆のように、みずみずしく、柔らかな人間でありたいと常々思っています。

これからは、皆さんの市民活動の現場の思いに添いながら、お手伝いするつもりです。どうぞよろしくお願ひ致します。

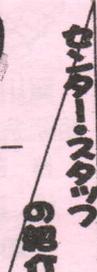


福田健一

こんにちは。

市民活動専任指導員の福田です。私はこれまでNPO専任相談員として皆さんのお手伝いをしてまいりましたが、市民活動支援センターの開設に伴って、引き続き市民活動専任指導員として勤めることになりました。

これからも、皆さんの役に立てるようがんばりますので、どうぞよろしくお願ひ致します。



信頼されるNPO法人 七つの条件

(その3)

「事業計画・予算の意思決定において自律性を堅持していること」

市民の自発性に基礎を置くNPO法人としては、その原点を危うくしないように、特定の個人や組織（行政、企業、宗教団体、政党など）の意向にコントロールされることなく、独立して事業計画や予算を決められるかどうか重要なポイントとなります。

また、対外的な独立性だけでなく運営の仕組みとしても、理事会や総会がある程度の頻度や出席率で定期的に関わっていると、団体としての自律した管理も機能していることが重要でしょう。

さわる絵本製作講習会

視覚に障害のある子供たちがさわって楽しめるよう工夫した「さわる絵本」をつくってみませんか？



日時：6/7(火)、21(火)、28(火)
7/5(火)、12(火)、26(火)
いずれも PM1:30 ~ 3:30

ところ：鳴門市立図書館2F視聴覚室

講師：小西萬知子氏

(さわるえほんの会つみき代表)

(さわる絵本連絡協議会大阪事務局担当)

持参物：裁縫道具、チャコ、はさみ（布用、紙用）、筆記用具

参加費：600円（初回日に受付にて集金）

申込み締切り：6/7(火)（それ以降も可）

申込み先：NPO法人「ふくろうの森」

鳴門市立図書館2F

TEL/FAX 685-0389



早朝平和集会

賀川豊彦著述の平和問題記事その他について朗読会を行います。多数ご参加ください。

日時：8月6日(土) AM 6:30 ~ 7:30

場所：鳴門市賀川豊彦記念館

参加費：無料

問合せ：NPO法人 賀川豊彦記念・鳴門友愛会

TEL/FAX 689-5050

平和問題講演会

日時：8月20日(土) PM1:30~3:00

場所：鳴門市ドイツ館

参加費：無料

問合せ：NPO法人 賀川豊彦記念・鳴門友愛会

補助金情報

県では「平成17年度徳島県人権啓発活動支援事業」を行っています。



募集期間：平成17年6月30日まで

補助対象事業：平成17年7月1日から平成18年3月31日までに実施される次の事業で、実施主体自らの自主的な企画による人権意識の向上を目的としたものを対象とします。

講演会、シンポジウム、フォーラム、フェスティバル、映画上映、劇など

補助対象団体：① 県内のNPO法人、市民団体、ボランティア団体、自主サークル

② 構成員が5名以上であり、会則を有していること

③ 政治的、宗教的活動や営利的活動を行っていないこと、

④ 明確な会計を実施・報告できること

補助対象経費：① 講師謝金 ② 講師旅費 ③ 会場費 ④ 物件費 ⑤ その他知事が必要と認める経費

補助率：1/2以内で、20万円を限度とする。

情報提供：交付決定した事業は公開します。

問合せ先：徳島県保健福祉部人権課人権担当

TEL 621-2188

あしがき

本紙はこれまで市内のボランティア団体およびNPO法人の交流と連携を目的に「ボランティア・NPO情報紙なると」として発行してまいりました。

しかし、このたびの支援センターの開設を契機に、自治振興会を含めた全ての社会貢献団体を対象に、「市民活動情報紙なると」として新しく生まれ変わることになりました。

情報紙は皆様から提供される情報が原動力になります。今後ともよろしくご協力くださいますようお願い申し上げます。

